

平成 28 年度 生活振興環境委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

平成 28 年 8 月 29 日 (月) ~ 8 月 31 日 (水)

2 視察先及び行程

青森県・北海道函館市

3 調査項目

(1) 商店街支援事業について (青森県)

視 察 先

青森県 (県庁所在地：青森県青森市長島 1 丁目 1 番 1 号)

〔青森県の概要〕

- (1) 人 口 1,296,650 人 (男：608,687 人 女：687,963 人)
- (2) 世 帯 数 511,847 世帯
- (3) 面 積 約 9,644 k m²
- (4) 予 算 額 6,970 億円 (平成 28 年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 48 人 (現議員数 48 人)

訪問日時

平成 28 年 8 月 29 日 (月)

調査目的

北海道新幹線開業 (新青森 - 新函館北斗) を契機に、さらなる消費拡大による地域経済の活性化が期待される青森県の商店街支援事業を視察し、本区における商店街を中心とした地域活性化に向けた施策の推進に資する。

事業概要

青森県では、これからの人口減少社会に対応した、地域住民の暮らしを支える商店街の活性化と地域の商業機能の維持・向上を図るため、「商店街振興アクションプラン」を策定することとしている。

また、商店街における今後の方向性の検討や、課題解決のための新たな取組みを創出することにより、商店街を中心とした自発的な街づくり活動を促進し、商店街の活性化を図るため、街づくりに参画する団体が行う商店街を中心とした課題解決型街づくり事業を支援している。

委員・会派の所感

商店街は商品の購入先としてだけでなく、地域交流の場としての役割や、地域に密着したサービス提供、地域の賑わい創出など、地域になくしてはならないものとして、本区においても“商品券まつり”など商店街振興に取り組んできた。大型店舗の進出や後継者問題による商店の閉店なども少なからず見受けられる。そのような中、今後の商店街支援は本区にとっても課題であり、その点では更に深刻な現状を抱えている地方都市での取り組みが大いに参考になると期待を持って視察に臨んだ。

青森県では「商店街振興アクションプラン」を H28 年度策定し、商店街へのアドバイザー派遣事業と 2 つの補助金事業を行っている。補助金事業は 商店街を中心とした課題解決型街づくり支援事業補助金と、人口減少社会対応型商店街チャレンジ店舗応援事業費補助金の二つがあるが、青森県南部町の剣吉商店会を使って「町内会」「商工会」「小学校」「農業高校」などと連携した様々な取り組みを行い、本年 5 月に経済産業省の「はばたく商店街 30 選 2016」に選ばれたと伺った。商店街振興は現場の商店会自体の取り組みにかかっているが、なかでも「孤立」ではなく「連携」がキーワードであると感じた。

地域の商業機能やコミュニティ機能として、商店街の活性化が重要であることを再度確認した。青森県では、これからの人口減少社会に対応した「商店街振興アクションプラン」を策定し、それぞれの課題に対して主体的に取り組むために、県が課題解決に向けて取り組んでいる。我が区においても、空き店舗対策や宅配サービスなど、買い物弱者対策、高齢者や子育て世代が集える商店街づくりを目指していくうえで、参考にすべき点が多いと感じた。

青森県商工政策課が担当している商店街支援事業は、人口減少社会対応型商店街構築事業の位置づけで、10 年後には 11%、20 年後には 23%の人口減少が予測される青森県の現状を踏まえた対応策が講じられていた。

「商店街振興アクションプラン」を策定するとともに、有識者による検討委員会も設置し、これに基づく取り組みを積極的に推進している。市日やマルシェの創設・空き店舗への産直誘致・高齢者や子育て世代が集い憩える場づくり・宅配サービスなど、地域の資源を活かす商店街づくりに主眼がおかれ、その他にアドバイザーの派遣や補助金など、地域住民が商店街づくりに参加しやすい環境も整備されていた。

特に剣吉商店会では、「元気あおもり健康づくり商店街プロジェクト」も行われ、商店街での健康づくりを行い集客力を高めたという点は、本区でも参考にすべきと感じる。地域と商店街が一体となった活動が今後求められていく中で、青森県の事業は参考になった。

青森県の人口減少の予想は、10 年後は 11%、20 年後は 23%となっている。県は、まず、有識者による検討委員会を設置し、生活に必要なものがそろい、買い物先として選ばれる商店街にと新たな市場や空き店舗の活用などを打ち出した。高齢者や子育て世代が集えるコミュニティ機能、空き店舗での健康教室や運動、交流の場、買物弱者対策としてスーパーや地元商店と連携した車の移動スーパーも実施している。

ねぶた観光も目玉である。加工品や飲食店の工夫も注目である。地元の食材を使った「おやさいクレヨン(野菜パウダー使用)」や地域の資源をメニューに

いかす飲食店など。商店街へのアドバイザー派遣事業や補助金の支給もしている。空き店舗活用のプランを募集し、優秀なものに補助金（80万、40万）を支給することもはじめた。

江戸川区も空き店舗の活用や選ばれる商店街を目指す必要がある。今でも区内共通商品券に代表される活性化策などがあるが、今後、区内資源をより活用し、商店街と連携した取組みを発展させていくことを期待する。

青森県だけに限らず、商店街を取り巻く環境は、大型店の進出や消費者ニーズの多様化、さらには交通環境の変化、価格競争の激化、インターネット通販の普及拡大、経営者の高齢化、後継者不足等により、近年商店街の衰退が全国的な問題となっている。

こうした状況の中、青森県の商店街支援事業について、担当者から丁寧な説明を受け、視察を実施した。青森県では、人口減少社会に対応したアクションプランを策定し、これに基づく取組を積極的に推進している。まずは、商店街利用の現状、消費者の商店街へのニーズ調査からはじめ、有識者による検討委員会を設置し、1．高齢者や子育て世代が集い、憩える商店街、2．地域の資源を生かす商店街、3．生鮮食品のみならず、加工品、飲食店での提供など方向性を見出した。

その中で、青森県の支援策として、アドバイザーの派遣・補助金対象者に対し、補助金施策を充実させてきた。国等の支援施策も活用し、1．商店街・まちなかインバウンド促進事業、2．地域・まちなか商業活性化支援事業なども積極的に取り入れた施策を実施し、これからもあらゆる手法を取り入れた商店街支援事業を考えて活路を切り開いていくために、行政と商店街が一丸となって取り組んで事業を推進しているところである。

商店街は、自助・共助の拠点として、子ども・お年寄りの見守りの場として、地域コミュニティの顔としての重要な役目がある。商店街の基本である、個店の経営力の強化を図って、地域に根差した商店街の発展を支援する事業であった。商店街振興施策は補助金ありきではなく、各個店の意識改革とソフト面での指導が最も重要であると感じる。本区の商店街活性化事業にも、大変参考となった。

青森県では、人口減少、少子高齢化、そして商店街の衰退等、これら直面している地域の課題解決に向けて、戦略プロジェクトが実施されている。商店街の活性化を図る事業としては、平成27年度青森県基本計画重点事業において、消費者のニーズ調査や、空き店舗活用に関するモデル事業の創出を行う「商店街振興アクションプラン」が本年度策定され、地域資源が活かされ、楽しく買い物ができる工夫や、市民が交流できる環境をつくる取組みに努めていた。

商店街活性化については、適切なマネジメントを行っていく必要があると感じているが、そのためにはどうしなければいけないのか、江戸川区も、これまでの関連施策の強化を図ると同時に、区商連や商工会等との協力を強化し、空き店舗の解消や話題性のある効果的な取組み等を行っていく必要があり、今後を期待している。

北海道新幹線の停車駅である新青森駅から市内の青森駅までは車で10分あまり、その間の幹線道路には、大きな量販店があり、賑わいもあったが、青森駅周辺の商店街は、「ねぶた祭りの時だけ店を開ける」という話通り、ほとんどシャッターが閉まっていた。

対策の一つに、市街地に住宅を建設し、高齢化による雪下ろしなどが大変な郊外の冬の暮らしを助け、市内の人口を増やし、商店街をバックアップすることにつなげるというものがあった。大型店舗を活用する車を使った生活形態から、市内中心の都市型のコミュニティへと移行しているところであった。

また、商店街を中心とした課題解決型街づくり支援事業補助金（県と市町村がそれぞれ 1/4 ずつ）や、チャレンジ店舗応援事業費補助金（ビジネスプランの公募）があり、学生が応募した店舗に人気があるということであった。江戸川区においても、魅力的な店舗のアイデア募集を、学生も含めて募ることで、若い人たちにも人気の街づくりにつながるのではないかと考える。

（2）青森県エネルギー産業振興戦略の策定について（青森県）

視 察 先

青森県（県庁所在地：青森県青森市長島 1 丁目 1 番 1 号）

訪問日時

平成 28 年 8 月 30 日（火）

調査目的

豊富なエネルギーポテンシャルを地域の産業振興につなげていくための様々な施策を推進してきた青森県を視察し、日本一のエコタウンを目指す本区における再生可能エネルギーの活用に向けた取組に活かす。

事業概要

青森県では、平成 28 年 3 月、東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く環境変化や、国のエネルギー政策、同県におけるエネルギー産業の現状と課題を踏まえ、新たな「青森県エネルギー産業振興戦略」を策定した。

新たな戦略では、東京大学が提唱する将来ビジョン「トリプル50(フィフティ)」の考え方に沿って、エネルギー構造の将来ビジョン(2030年度に目指すべき消費構造)を定めた上で、新たな視点からエネルギー産業の振興方向と、重点的に取り組むべきプロジェクトを示している。

【2030年度に目指すべき消費構造】

トリプル50 (2030年度時点で目指すべき エネルギービジョン)	エネルギー自給率	エネルギー利用効率	化石燃料依存率
	50%	50%	50%
供給ベース	化石燃料 (石炭、石油、ガス)		原子力+再生可能エネルギー
トリプル50に対応した 一次供給エネルギー	50%		50%
消費ベース	化石燃料 (灯油、重油、軽油、ガソリン等)	電力 (再エネ電力除く)	熱利用・ 再エネ等
2030年度に目指すべき 消費構造	43%	31%	26%

委員・会派の所感

地球温暖化対策としてCO₂の削減は世界的な課題だが、日本は3.11の福島第一原発の事故により、化石燃料による発電が増えている。再生可能エネルギーの比率を上げていくためには、エネルギーの供給地での取り組みが重要である。

青森県ではエネルギーの安定供給とともに再生可能エネルギー発電設備の立地やメンテナンス関連業務への参入促進など取り組んできたが、固定価格買取制度の見直しにより、太陽光発電からベースロード電源となる地熱・風力発電の普及を促進している。

また、首都圏への電力供給を増やすには送電線設備を強化しなくてはならず、その資金をどこが負担するのか未解決である。よってエネルギーの地産地消にシフトしている現状もある。再生可能エネルギー普及に向け、地熱を利用した除雪不要住宅の販売も始まっているということだが、こういった取り組みが進むような施策を首都圏でも取り組むべきと感じた。

東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く環境変化や、国のエネルギー政策、県におけるエネルギー産業の現状と課題について説明を受けた。2030年度に目指すべき消費構造「トリプル50（ファイフティ）」を将来ビジョンとして掲げている。「売電」のみならず、再生可能エネルギーや「エネルギーの地産地消」「自立分散型エネルギーシステム」を普及拡大させることによって、「人材」「資金」等が地域の中で循環し、地域の産業振興や雇用創出の原動力となる地域社会に貢献している。

我が区においても、エネルギー産業振興の戦略として捉えて、清掃工場の改築の際には、CO₂を有効利用するなど期待したいところである。

青森県エネルギー開発振興課が担当している新「青森県エネルギー産業振興戦略」は、東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く環境変化等を踏まえ、本県のエネルギー産業振興の現状と課題を検証し、新たな視点からエネルギー産業の進行方向と、重点的に取り組むべきプロジェクトを提示することを目的に策定とある。

青森県では風力発電が全体の約5%で、風力発電の設備容量は平成20年度から7年連続1位。風力メンテナンス人材育成プロジェクトも示し、その他、太陽光・バイオマス・地熱地中熱・小水力・海洋エネルギー・熱利用・次世代自動車・水素・スマートコミュニティ・人材育成開発研究等、可能な限り、事業規模や雇用創出効果に努めている。

本区は海に隣接しているため、海洋エネルギーの活用には関心があるが、潮流発電のため更なる調査研究が必要だと考える。これからのエネルギー産業について先進的な取り組みや研究を行っている青森県の事業を参考にしていきたい。

青森県は2016年3月に、2030年までの「エネルギー産業振興戦略」を策定した。エネルギーの現状やエネルギー産業の状況を踏まえ、省エネの推進、再生可能エネルギーの導入、地域の産業振興や雇用創出の原動力となる地域社会をとというものである。省エネ対策として、冬場の暖房で灯油が多く使われている実態から住宅の見直しもはじめていくということであった。また、2030年には再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど）を5倍にする計画である。環境には十分配慮した計画であることがよくわかった。

さらに、エネルギーの地産地消、持続型、低炭素型の地域社会をめざし、事業効果として雇用創出約1万人をあげている。ただ、発電した電力を東京など大都市に送る送電線の設備に10年かかるとのこと。エネルギー政策においても地域資源の活用が大事にされている。

江戸川区は地域資源を活用しての再生可能エネルギーは難しい面があるが、工夫はできる。公共施設には太陽光パネルが設置されてきているが、各家庭でも設置できる補助金制度などの検討が必要である。

東日本大震災以降、エネルギーを取り巻く環境は大きく変化した。青森県では、原子力産業の立地により、建設工事等の地元受注及び雇用の拡大、関連企業・研究機関の立地他交付金により、生活基盤・産業基盤の整備や福祉の向上などが図られ、地域経済の活性化や地域振興に大きく寄与してきた。

これからの再生可能エネルギーの導入など、大きな課題がある。安定した電力の供給を考えていくべきだと思う。中でも太陽光発電は、パネルの施設による自然環境の破壊や温暖化等の検証を一度すべきではないだろうか。(必要エネルギー確保のためのパネル施設面積等)

まずは、エネルギーに対して深く理解するとともに、省エネへの取り組みを、一人ひとりが実践していくことが大切だと感じた。

東日本大震災以降、日本におけるエネルギー産業を巡る状況は激動し、国内外のエネルギーを巡る状況も大きく変動している。

視察した青森県では、エネルギー分野において先進的な取り組みをしており、2030年度にエネルギーの自給率とエネルギー利用効率、また化石燃料依存率、この3つを50%の水準まで改善し、エネルギーの供給基地としての役割を担う指標として、「トリプル50」の達成を目標に掲げ、地域の産業振興に貢献する取り組みによる新たな持続型社会の実現に必要なエネルギー戦略を策定している。

地域振興の実現には地域エネルギー政策と地域の課題解決やメリットの創出に結びつけるための様々な形での自治体の素質を有効的に活用し、産業振興を進めていくことが不可欠であるため、今後の成果が期待される。そのためには、地域特性を踏まえ、潜在能力を十分活かしつつ、既存の産業の高度化を戦略的に図っていける仕組みづくりが重要となる。

再生可能エネルギーを使用したエネルギーの地産地消は、今後の課題だと考える。江戸川区でも、COP21 に向けての取り組みが行われているが、青森県は2030年に向けたエネルギー消費構造の「トリプル50」という将来ビジョンを掲げ、「エネルギーの地産地消」「自立分散型エネルギーシステム」の普及によって「人材」「資金」が地域の中で循環する持続型、低炭素型の地域を目指している。

11 ある分野別戦略プロジェクトの中で、太陽光、風力、次世代自動車、スマートコミュニティは、江戸川区でも工夫次第で取り入れることが可能かと考えられる。エネルギーを創出する方法を一つではなく、数種の再生可能エネルギーを活用する環境を作り出すことが大切だと思った。

(3) 函館市地域交流まちづくりセンターについて(北海道函館市)

視 察 先

函館市地域交流まちづくりセンター(北海道函館市末広町4番19号)

〔函館市の概要〕

- (1) 人 口 266,725人(男:121,468人 女:145,257人)
- (2) 世 帯 数 143,900世帯
- (3) 面 積 約677k㎡
- (4) 予 算 額 1,362億7,000万円(平成28年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 30人(現議員数30人)

訪問日時

平成28年8月31日(水)

調査目的

NPOやボランティアなどの市民活動を支援するとともに、新たなまちの魅力や情報を発信する同施設を視察し、本区における地域振興の充実に資する。

施設概要

函館市地域交流まちづくりセンターは、市民交流やNPOなど市民活動の支援、観光案内をはじめ地域情報の発信を通じ、函館地域のコミュニケーションやまちづくり活動をサポートしている。大正12年創建の丸井今井呉服店函館支店として建てられた建物を再利用し、平成19年4月1日、新たに市民活動の支援や市民の交流の場、地域情報の発信拠点として設置された。

<参考>

構 造	鉄筋コンクリート造	一部鉄骨造(新設エレベーター棟)
規 模	3階建(塔屋部分のみ5階建)	延床面積 2,808.17㎡
フロア	1階	情報発信施設
	2階	市民交流施設
	3階	市民活動支援施設
利用状況	平成25年度	123,490人
	平成26年度	122,296人
	平成27年度	122,079人

委員・会派の所感

函館は国内屈指の観光地だが、その函館の観光スポットの一つに挙げられるのが「函館市地域交流まちづくりセンター」である。洋風の外観と屋上にドーム型の展望台がある美しい鉄筋コンクリートの建物は、大正12年に丸井今井呉服店として建てられたものである。

昭和5年に増築され、そのころ東北以北最古といわれるエレベーターが設置された。昭和45年から平成14年までは市の分庁舎として使用されてきた。平成元年に市の「景観形成指定建物」に指定され、平成17年~19年に「外

観の保全」と「安全性の確保」のため、およそ7億円をかけて改修を行った。

平成19年4月から「地域交流まちづくりセンター」として利用が開始された。歴史的価値のある建物を保全しながら、観光用に入館料を取って見学してもらうのではなく、地域のコミュニケーションや市民活動の場所として市民に提供している。運営は指定管理者が行い、会議室利用のほか、水曜マルシェ（市場）や多目的ホールなど、利用者が利用しやすい運営を行っていて、利用者数や稼働率も高く維持している。

江戸川区では、歴史的な建造物といえば「一之江名主屋敷」がある。都の史跡であり文化財として活用に工夫をこらしているが、本区の他の施設も含めた今後の施設利用の参考にしていきたい。

まず、建物の前に立つと、建物を減築までして大正12年創建当時の様子に近づけて改修した函館市の想いが伝わってきた。また、東北以北最古のエレベーターを使用するなど、貴重な歴史的価値があること。

そして、3階建てを階層ごとに活用方法を「情報発信」・「市民交流」・「市民活動支援」の3つに機能分けをしており、大変分かりやすかった。踊り場に月ごとの大きな予定表や数多くのポスターなどを掲示し、市民参加など現場からの発信と柔軟な発想、行動力が感じられた。

事業内容は市民活動支援、社会参加推進、移住・定住化サポートなど多岐に渡りながらも財務内容が黒字であることは、スタッフの皆様の努力を感じた。我が区においても、指定管理者導入のメリットがより発揮され、利用者の立場に立った対応で入りやすく、使いやすい効率的な施設運営の参考としたい。

函館市地域交流まちづくりセンターは、大正12年に丸井今井呉服店函館支店として3階建てで建築、平成17年に改修工事に着手し、現在は情報発信・市民交流・市民活動支援の3つの機能を有する施設となった。市民の親しみと懐かしさを保つとともに、西部地区の歴史・文化、建物の立地特性を十分に生かした施設となっており、管理運営は指定管理によるもので、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間は「NPOサポートはこだてグループ」が行っている。

主に会議室やギャラリースペースの貸し出しが中心だが、取れたて野菜の朝市も開催され、パンフレットコーナーや喫茶休憩コーナーも充実している。現在は月に約10,000人が来場し、リピーターも増えているとのことで、市民の目線に立った運営の成果が表れていると感じた。NPOならではの積極的な取り組みや改革は本区でも参考にしたい。

大正12年に建てられた建物を、減築（5階建てを3階建てに減らす）という方法で耐震工事を行っての再利用という画期的な建物にまず驚いた。費用も7億円かかり、立て直したほうが良かったという声も。

しかし、重厚な雰囲気、階段が大理石というすばらしい建物であった。地域交流まちづくりセンターとして2007年4月にスタートし、指定管理者制度でNPO法人が運営している。館長は、利用者の立場に立った使いやすさ、書類主義ではなく現場主義、柔軟な発想、効率的な運営などを成果・メリットとして強調されていた。

実際に見学をしてみると、館長の熱意と同時に、市民参加の様子がよくわかった。一階のロビーは水曜マルシェでたくさんの店が出展し、なじみのお客さんもいるように感じた。3階は会議室のほかに、まちづくりオフィスとして多

くの市民団体が利用、利用料も安く、利用者が増えているのもうなずけた。

江戸川区もコミュニティ会館が各地域にあり、様々な活動に活用されているが、まちづくりオフィスのような市民活動支援や NPO の情報発信のセンターの役割の検討が必要である。

施設運営に関しては、組織・事業展開・指定管理者の概要及び受託に至る経緯・管理方針・指定管理者制度導入による成果・メリット・財務・利用状況等について説明を受けるとともに、函館市定住化サポートセンターの取り組みについても解説を受けた。

また、センターとして使用している建物を見学させていただき、大正12年に建築された歴史的価値のある建築物で、内部の造作やエレベーター等が当時のまま改修・増築等耐震安全性を確保しつつ保存されており、市民の皆様にしみと懐かしさを与えている建物であると感じた。

地域交流まちづくりセンターで、行っている事業等を実際に視察し、施設を活用されている方々と意見交換をすることができ、これからの地域まちづくりに大変参考となった。

本センターの運営は指定管理者制度であり、NPO団体による施設運営とビル管理事業者の共同で運営に当たっている。

利用状況に関しては市民活動が増加傾向であり、平成27年度の月平均入場者数は約1万人。各フロアでは、マルシェや各種講座等、多様なグループ活動等が行われており、視察中にも様々な分野で活発な交流が行われているのを目の当たりにした。

また、センター独自のイベントカレンダーやフリーペーパー等のパンフレットコーナーが設置され、地域情報発信の拠点となっている。殊の外、行政からの干渉が最小限に抑えられていることによって、民間での自由度が保たれ、柔軟に運営を行っているのが印象的であった。

行政との協働、地域の文化や歴史の積み重ねによって形づくられてきた本センターは、市民の生活と深い関わりを持ちながら、人々と共に育まれてきた施設であると感じた。

大正12年に創建された元デパートであった洋館を、建物を生かした形で改築して「地域交流まちづくりセンター」として指定管理者が運営していた。1Fは情報発信施設として、パンフレットや曜日により市場など催事ができるようになっており、2Fは、市民交流施設のフリースペース、3Fは市民活動支援施設として、まちづくり賃貸オフィススペース、ロッカー、会議室など日々の活動に提供し、踊り場もギャラリースペースとして活用されていた。

館長は、使う人の立場に立ち、採算も少し考えた運用を行い、館内は賑わいがあった。この館のあり方は、江戸川区では、地域のコミュニティ会館やチャレンジオフィス・ボランティアセンターなどが融合されたものに近いと思われるが、まとまっていることで使い勝手のよい施設になっていた。市民交流を発展させてまちづくりにつなげるという視点は、とても大切だと思った。

江戸川区でも、ボランティアセンターなどを利用し、市民活動について、運営の考え方、管理の仕方を、活用できる施策など市民活動支援のための事業を行うべきと考える。

報告書の作成にあたっては、青森県、函館市各々から提供を受けた資料を参考にしました。